

# 東大寺戒壇院の鑑真和上像

——近世模刻像の一作例——

長谷洋一

## はじめに

昨年は、近世の東大寺復興に尽力した公慶上人の三百年遠忌の年であった。永禄10年(1567)の兵火により大仏殿は焼失し盧舎那大仏も甚大な被害を受け、近世の東大寺はその再建と復興に明け暮れるが、その間にも東大寺と縁の深い肖像彫刻が制作されていることは、意外と知られていない。本稿では、東大寺蔵鑑真和上像をとりあげて、若干の考察を試みたいと思う。

## 1. 鑑真和上像

東大寺戒壇院千手堂に安置される鑑真和上像(図1)は、像高78.2cmを計る木造彩色の像である。正面を向いて瞑想し、右肩には偏衫を着け、背中から右肩後方半分を覆う横被と左肩から腹前にかかる袈裟を着け、膝上で両手を組んで結跏趺坐する。

本像は一見して唐招提寺蔵鑑真和上像(像高80.1cm脱活乾漆造 奈良時代)の模刻像であることは明らかで、原像のもつ迫真の写実性には及ばぬものの、静寂な表情や均整のとれた上体は原像をよく写したものであり、江戸時代の優れた模刻像として高く評価できる。

戒壇院は、享保16年(1731)に江戸靈雲院恵光を勧進上人として再興が進められ、同18年(1733)2月20日には戒壇堂落慶供養が行われた。本像の壘座裏には享保18年2月の制作銘が記され、本像の制作が恵光の戒壇院再興事業の棹尾を飾るものであったことがわかる。ただ『東大寺年中行事記』には本像が寛保3年(1743)に戒壇院光達によって「再造」された記事がみえ、壘座銘との違いが認められる。

周知の通り、鑑真は五度の渡航失敗と艱難辛苦の末、天平勝宝5年(753)12月に来日し、東大寺大仏殿で授戒を行い、天平宝字7年(763)5月6日に77歳で示寂している。このことから本像の制作及び戒壇院の再興は、鑑真の来日あるいは没後の980年を記念した事業であったことがわかる。同様の事例として、東大寺行基堂

の行基菩薩像(享保13年・1728)も竹林寺旧蔵行基菩薩像(鎌倉時代)の模刻であるとともに行基没後980年に合わせた造像とみることができ

る。近世における高僧像は高僧の遠忌などを契機としての制作されることが多く、本像もその一例と思われる。

## 2. 唐招提寺像との比較

さて、東大寺像と原像である唐招提寺像を比較すると、東大寺像は、右肩先から垂れる別裂(陰背)や右脇にたくし込まれる衣の皺や左袖の衣文を忠実に写している。また右膝外側には横被あるいは袈裟の端とみられる衣の折り畳みがある。これは現在の唐招提寺像にはないが、昭和10年に行われた修理前の写真(図2)では確認することができる。一方、東大寺像の膝は原像に比べて高く作られていることがわかる。

唐招提寺開山堂は、天保4年(1833)11月に火災に遭い、鑑真和上像を避難させたが、その際に像底部を中心に損傷したとみられ、その後「江戸時代末期ノモノト見ヘタ」る底板を貼るなどの修復が行われた。昭和10年の修理<sup>1</sup>ではこの時の修復部分が除去された。このことから、東大寺像は天保4年罹災以前の唐招提寺像の模

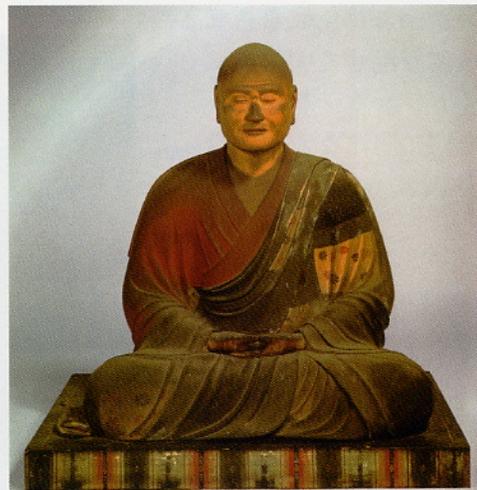


図1 東大寺戒壇院蔵 鑑真和上像

刻像であることがわかる。

### 3. 律僧と僧衣

さて、東大寺像の右膝外側に表わされた衣端は、罹災前の唐招提寺像にも備わっていたことが明らかとなったが、そのほかの鑑真の彫像や画像ではどうであろうか。

玄証筆本『先徳画像』など一部の白描図像は、斜め向きの鑑真像を描き、衣の形式も異なるが、例えば東大寺戒壇院所蔵本（鎌倉時代末期）や同法華堂伝来本（14世紀・図3）をはじめとするおおかたの作品は、唐招提寺像を祖形とするもので、いずれも右膝外側に衣端の折り畳みを認められる<sup>ii</sup>。

ここで右膝外側に衣端の折り畳みを表す点について像主と着衣の面から考えてみたい。

鑑真は、中国唐代の僧道宣（596～667）の法嗣にあたる。道宣は南山律宗の開祖であり、『四分律行事鈔』などを著している。また僧衣史のうえからも律で規定された袈裟を中国の風土にあわせて変容したことが指摘されている<sup>iii</sup>。

管見では、道宣撰述の諸書から僧衣の着衣法を規定する記述を見出すことは出来なかった。しかし道宣による律の中国的変容を非難した義浄が著した『南海寄帰内法伝』巻二「十一 著衣法式」<sup>iv</sup>には道宣以下中国での着衣法に対して「寧ぞ故に教旨に違して自らの凡情に順じ、著けるところの裙衣を長く伸して地を払うべきか」と述べて批判している。このことは道宣の着衣法が「裙衣を長く伸して地を払う」ものであったことをうかがわせ、ひいては法嗣である

鑑真も道宣の着衣法を踏襲したものと推測できる。「衣を長く伸ばして地を払う」着衣は、鎌倉時代ながら南都戒律復興に尽した叡尊の寿像（西大寺愛染堂蔵）にみる衣の形状を彷彿とさせ、ここに律僧と僧衣、着衣法との関係を指摘することができよう。

以上のことから鑑真像の右膝外側の衣の折り畳みを表す点は鑑真像の指標であったと思われる、制作当初の唐招提寺像にも衣端の折り畳みを具備していたことが推測できると思われる。

### おわりに

近世の仏像彫刻は過去の膨大な遺産を抱え、古像の模刻像を多数生み出した。近世の模刻像は常に原像と比較されるため、これまで軽視されがちであったが、既に原像では失われた情報を内包している場合があり、その資料的価値は正当に評価されるべきであろう。その意味で東大寺鑑真和上像は好個の資料といえ、また近世戒律復興運動を示す資料としても重要な存在といえる。

i 『日本美術院彫刻等修理記録』Ⅱ 奈良国立文化財研究所 1976年3月。

ii 彫像としては、福岡・太宰府市戒壇院像（宝永2年・1705）などがあげられる。

iii 川口高風「袈裟史における道宣の地位 六物を中心に」『宗教研究』217（47-2）1974年1月。

iv 『南海寄帰内法伝』巻第二（大正54・215c）。

図1・2は「東大寺のすべて」展図録（奈良国立博物館）より引用しました。



図2 唐招提寺蔵 鑑真和上像（修理前）

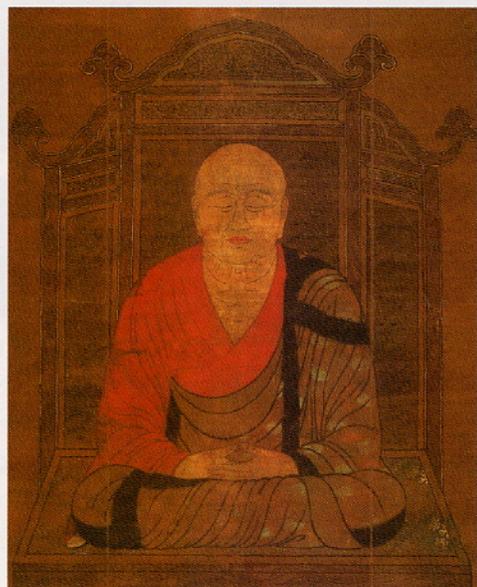


図3 東大寺蔵 鑑真和上像